

あきたがた 議会だより

No.179

令和2年8月1日



タイトル：「麦秋とクレーン」 撮影者：山本吉朗さん 撮影日：令和2年5月26日
撮影者から：「刈り入れ間近の麦秋越しに工業団地の工事が続いていた。」

Contents

令和2年 第3回定例会開かれる	2
一般質問	5

- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
- URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

定例会開かれる

人事案件1件、専決処分9件（条例4件・補正予算5件）、
ついて1件等を審議・決定しました。

◎その他の案件

- 農業委員会委員の任命同意
- 令和元年度北方町一般会計「継続費繰越計算書」の報告
- 令和元年度北方町一般会計「繰越明許費繰越計算書」の報告
- 財産の取得について(タブレット端末)

◎委員会報告（各常任委員会の主な質疑）

◎総務教育常任委員会

- Q** 特別定額給付金の支給状況は。
- A** 9割以上済みであり、400件程度の未申請世帯がある。
- Q** 国の第2次補正予算に関連して町で検討している事業は。
- A** 消費喚起事業としてプレミアム商品券の発行を検討している。
- Q** 教育総務費のタブレットに関して、インストールする予定のアプリは。
- A** 漢字計算ドリルの他、プレゼン用アプリ、双方向通信用アプリなどを検討している。

◎厚生都市常任委員会

- Q** 国民健康保険税の減免対象基準は。
- A** 世帯主の事業収入が前年より30%以上減少見込みを条件にしている。
- Q** 後期高齢者医療制度の自己負担割合は。
- A** 現在、国において検討されているが詳しいことは決定されていない。
- Q** 国民健康保険税率改定による影響は。
- A** 試算したところ、改定前と比較して1人あたり2,000円程度の減額となる。

第3回議会定例会（全会一致で同意・可決された議案）

農業委員会委員の任命同意について	専決処分の承認(令和2年度北方町一般会計補正予算(第2号))
専決処分の承認(令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算(第1号))	専決処分の承認(令和2年度北方町上水道事業会計補正予算(第1号))
専決処分の承認(北方町税条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認(北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
専決処分の承認(北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認(北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
専決処分の承認(令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	専決処分の承認(令和2年度北方町一般会計補正予算(第3号))
北方町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定	北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	
令和2年度北方町一般会計補正予算(第4号)	財産の取得について

令和2年 第3回

北方町議会は6月8日～17日までの10日間定例会を開き、
条例改正3件、補正予算1件、財産の取得に

◎新型コロナウイルス感染症対策関係補正予算

◎補正予算(第2号)専決処分 総額 19億5,820万円

☆主な歳入

国庫補助金…………… 19億5,681.4万円
(特別定額給付金給付事業補助金等)

☆主な歳出

特別定額給付金…………… 18億4,300万円
子育て世帯への臨時特別給付金 …… 2,700万円

◎補正予算(第3号)専決処分 総額 2,900万円

☆主な歳入

国庫補助金…………… 2,306.3万円
(地方創生臨時交付金)

☆主な歳出

商工費負担金補助及び交付金… 2,900万円
(新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金)

◎下水道事業特別会計補正予算(第1号)専決処分

歳入 使用料 △2,656万円 諸収入 2,656万円

◎上水道事業会計補正予算(第1号)専決処分

営業収益 △3,344万円 営業外収益 3,344万円

◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号)専決処分

総額 100万円

◎補正予算(第4号) 総額 2,115万円

☆主な歳入

○国庫補助金…………… 2,034万円
(学習者用端末整備費補助金)

☆主な歳出

○消防費公有財産購入費……………△2,586.9万円
○教育費事務局用備品…………… 3,817万円
(ICT教育用タブレット等)

◎条例改正

◎専決処分(一部改正 新型コロナウイルス対策関係)

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ○町税条例…………… | 中小企業者等への税の軽減措置等 |
| ○国民健康保険条例、後期高齢者医療に関する条例 …… | 傷病手当の給付等 |
| ○国民健康保険税条例…………… | 被保険者に対する減免措置等 |

◎一部改正

- | | |
|---|------------------------------------|
| ○固定資産評価審査委員会条例…………… | 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴う |
| ○国民健康保険税条例…………… | 減額するための税率及び金額の改正 |
| ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例…………… | 幼児教育、保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱いの変更等 |

令和2年 第2回臨時会

令和2年第2回臨時会が、4月28日に行われました。提出された議案についてはすべて全会一致で同意、承認、可決されました。

審議された内容については以下の通りです。

補正予算

●令和元年度一般会計補正予算(第7号)(専決処分)新型コロナウイルス対策経費 総額193.8万円

主な歳入		主な歳出	
子ども子育て支援交付金	… 50万円	保育対策総合支援事業費補助金	… 30万円
保育対策総合支援事業補助金	… 80万円	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	… 50万円
放課後児童健全育成事業補助金	… 59.4万円	放課後児童クラブ補助員賃金	… 63.8万円
放課後児童クラブ利用者負担金	… 4.4万円		

●令和2年度一般会計補正予算(第1号) 一時借入金の最高額を20億円とする

条例

(一部改正)

●消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う

●税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴う

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴う

●小口融資条例の一部を改正する条例

審査委員会の委員長に副町長を充てていたが、副町長が欠員となるため



その他の議案

●固定資産評価員の選任

●物品売買契約の締結について

小中学校大型提示装置整備

●町道路線の廃止について

●町道路線の認定について



広域交流拠点施設整備事業に伴う



一般質問

5人の議員が町政を問う

6月定例会では、5人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問の概要については、以下のとおりです。

なお、全文記録（議事録）は、ホームページに掲載しますのでご覧ください。

ページ	質問者(登壇順)	質問内容
6	鈴木浩之	通学路における安全の確保について
		北方町と瑞穂市を結ぶ道路の整備について
7	三浦元嗣	避難所での新型コロナウイルス対策について
		町内の学校再開について
		少人数学級の実現について
8	井野勝已	介護保険制度の見直しについて
		小中学校の臨時休校における対応について
		少人数授業などの新型コロナウイルス感染防止のための対応について
9	杉本真由美	災害発生時における新型コロナウイルス感染症対策について
		妊産婦、乳幼児への母子支援について
		高齢者の健康を守る取り組みについて
10	石井伸弘	小中学生の自宅オンライン学習環境の整備について

議会の傍聴にお出でいただき、
ありがとうございました。

◎6/8～6/17

傍聴された方 27名



一般質問は、住民から重大な関心と期待を寄せられている大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。



鈴木浩之 議員

通学路における安全の確保について

問 学校再開となった今、児童及び保護者等に対する登下校時の交通安全教育をどのようにされているか。

答 教育次長

分散登校の2週間を登下校指導の期間として、教職員の引率と合わせて保護者や地域の方々の力を借りて交通安全指導に取り組んでいます。また交通安全教室についても感染症対策を十分に行い、内容や方法を考えて実施する予定です。

問 新たに追加指定した通学路の交通安全対策について。

通学路プログラムに基づく合同点検等を実施されていますか。もし、実施していれば今までに実施された合同点検の結果、対策が必要とされた箇所ではどれくらい対策されていますか。

答 防災安全課長心得

今年3月23日に警察、学校等と合同点検を実施し、安全を確認しました。

対策が必要とされた箇所、町が対応できるものは翌年度に概ね対策ができています。なお、昨年度は点検の結果、40か所が要望にあがり、5件は昨年度中に、29件は今年度以降対策できるよう進めています。

問 通学路の明確化に資する交通安全対策について。

- ①通学路の路側帯のカラー化について今後の方針をお聞かせください。
- ②路側帯の白線が消えている区間について今後の方針をお尋ねします。

答 都市環境課長兼上下水道課長

- ①通学路は毎年、学校、警察、道路管理者である町及び県、教育委員会、防災安全課で合同点検を行い、対応方針を決めて対策を実施しております。昨年度は、各小学校区内に1か所、路側帯を着色し、通学路の明確化を図るための対策を講じました。今後も継続的に合同点検を行い、対策が必要な箇所について緊急度、重要度が高いものから整備してまいります。
- ②路側帯の白線が消えている箇所について、通学路や交差点付近などの重要な箇所から補修していきます。

北方町と瑞穂市を結ぶ道路の整備について

問 本町の抱えている課題に対し、どのような要望を行っていく予定なのかお尋ねします。

答 町長

瑞穂市との道路整備については、非公式ながら幾度となく申し入れてきたところです。現在、瑞穂市では駅周辺再開発事業調査費として約1億円が計上され、2022年度都市計画決定を目指し、整備の範囲や規模、内容の検討を進めていく作業に着手されたとのこと。今後はその進捗状況を注視していきたいと考えています。

また、本巣縦貫道は地域住民の日常生活はもとより、災害時の緊急輸送道路として重要な役割を担っている路線です。しかし、現在では慢性的な渋滞や交通事故が多発しており、早急な整備が望まれます。そのため、広域交通の整備促進を支援するために「本巣縦貫道整備促進期成同盟会」の設立を呼びかけ、実現に至りました。

今後、この同盟会を通じて「右折レーン設置などの交差点改良」や「歩道の拡幅」など安全な道路空間の実現に努めていきたいと考えています。



三浦元嗣 議員

避難所での新型コロナウイルス 対策について

問 災害で避難された方の中に感染者及び感染の疑いがある方がいる場合どのような手立てを取られるかお尋ねします。

答 防災安全課長心得

感染症まんえん期に災害が発生した場合、避難所の受付にて検温、聞き取りを実施し、感染の疑いがある方は別室に案内します。その後、保健所へ連絡を取り、指示に従うこととしています。

問 避難所内での屋内テント導入に関してどのように考えられますか。

答 防災安全課長心得

県の補助を活用してワンタッチテントの備蓄を検討しています。しかし、多くのテントを備蓄するのは難しいのが現状です。

そこで、最近は廉価で軽量のワンタッチテントが市販されていますので、住民の皆さんへ避難物資のひとつとして広報していくことを考えています。

町内の学校再開について

問 文科省の新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルでは、町内の小中学校はどのレベルに分類されますか。

答 教育長

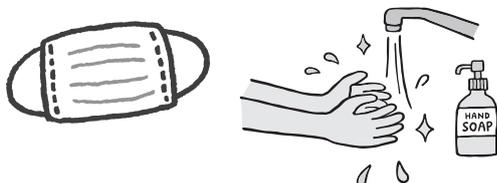
地域の感染レベルは、現在「レベル1」です。

問 マスクやアルコール消毒液などの物品は準備されているのでしょうか。どのような対策を取られているかお聞きします。

答 教育長

健康カードや非接触式体温計等による健康確認、マスクや手洗いの徹底、換気やソーシャルディスタンスの確保、感染防止指導などできる限りの対策を行っています。

またアルコール消毒液などの必要な物品は現在のところ確保できています。



問 長期の休校でストレスにさらされた子どもたちの心と体のケアをどのように行われますか。

答 教育長

全担任に配布した携帯電話による個別対応、授業動画やメッセージ動画、学級通信などにより行ってきました。今後も心のアンケートや教育相談を実施し、体育や部活動の内容も工夫していきます。

少人数学級の実現について

問 学園構想を一度立ち止まって見直し、少人数学級の実現を目指すと思いますが、どのように考えられますか。

答 教育長

学園構想を見直す考えはありません。北方学園の実現に向け、施設や指導体制などをよりよくしていくことが、感染防止も含めた教育環境の向上につながると考えます。



井野勝巳 議員

介護保険制度の見通しについて

問 今後のもとす広域連合の運営及び介護保険料についてお尋ねします。

答 町長

もとす広域連合議会がありますので、本来なら答弁を控えるところですが、答えられる範囲という前提でお答えいたします。

今年度は、もとす広域連合の「第8期介護保険事業計画」策定年度となっています。介護保険料の算定にあたっては、令和3年度から5年度の65歳以上の推計人数や保険給付費、地域支援事業費を試算することで必要な財源を算出し、委員会を経て今年度末までに保険料の額が決定される予定です。

定される予定です。

次期保険料については、現行保険料が県平均保険料を上回っていることや高齢者を取り巻く環境などを鑑み、大きな負担とならないよう調整するように働きかけていきたいと思っています。

小中学校の臨時休校における対応について

問 学習時間の不足など、今後どのようなスケジュールで補てんされますか。

答 教育次長

夏休みの期間を8月3日から8月18日までと短縮して設定するなど、年間の授業日及び授業時間を見直して計画を立てています。

問 タブレットによる授業を教える先生方の研修や育成は図られたのでしょうか。

答 教育次長

各小中学校において、動画による職員紹介から学習支援まで実践を通してICT機器を活用した取り組みを行ってきました。今後も、ICT機器の活用を通して教職員の指導力向上に努めていきます。

問 休校期間中の先生方と生徒の連絡状況についてお尋ねします。

答 教育次長

学校からの通信や学習課題等のポスティングやインターネットを活用した動画配信など、積極的に生徒や保護者への情報発信に努めてきました。

また、「学級担任と児童生徒をつなぐホットライン」として学級担任の先生に一人一台携帯電話を貸与しました。情報発信だけでなく、相談等を受ける体制を整え、生徒の心のケアに努めており今後も続けていく予定です。

少人数授業などの新型コロナウイルス感染防止のための対応について

問 学習指導員の増強、体温計、サーキュレーターの導入を図っていただきたい。

答 教育次長

非接触型の体温計や消毒用アルコールなど感染症対策に必要と考えられる物品は、速やかに手配し各学校に配備されています。学習指導員の配備については、国や県の動向を注視し活用できるよう検討していきます。また換気については、窓を閉めないなど空気の流れを保つようにしています。

問 水道の蛇口を手首や肘で水が出るように取り換えできませんか。

答 教育次長

既に蛇口の交換を進めるよう手配したところですが、現在在庫がない状態です。できる限り早期の取り換えを目指します。



杉本真由美 議員

災害発生時における新型コロナウイルス感染症対策について

問 避難所運営マニュアルの改訂状況をお尋ねします。

答 防災安全課長心得

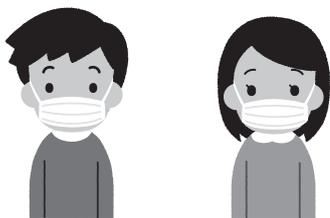
県がガイドラインを策定しましたので、それに合わせて町のマニュアルも改訂しました。

問 3密を避けるための指定以外の避難所の拡大、在宅避難、親戚宅などの分散避難体制の方策をお尋ねします。

答 防災安全課長心得

住民の皆さんには感染症拡大期での災害に備え、まず在宅避難を検討いただき、次に親戚宅等の避難場所の確保をお願いしています。

また被災直後は5か所の指定緊急避難場所の開設を予定していますが、その他の指定避難所も随時開設することも考えています。



問 大規模災害を想定しての避難所の開設や運営訓練は実施しますか。

答 防災安全課長心得

6月1日に県防災課、町防災安全課、町避難所開設班の職員で、避難所開設、運営訓練を実施しました。今回の新型コロナウイルス感染が終息した際には、住民の皆さんとも協働した訓練を実施したいと考えています。

問 感染予防のためのマスク、消毒液などの資材の拡充についてお尋ねします。

答 防災安全課長心得

マスクは、保健部局の備蓄とは別に確保しました。消毒液や体温計も県の補助事業を活用し備蓄したところです。

妊産婦、乳幼児への母子支援について

問 妊産婦や乳幼児を持つお母さんの育児などの相談体制やパパママ学級、乳幼児健診の実施予定についてお尋ねします。

答 保健センター所長

保健センターでは、新型コロナウイルス感染症予防対策に努め、来所や電話による相談などの業務は通常どおり行っています。

乳幼児健診については、中止していた期間もありましたが6月1日より対策を講じ再開しています。またパパママ学級など集団での教室開催は見合わせていますが、個別に対応しています。

高齢者の健康を守る取り組みについて

問 高齢者の健康維持支援の状況と介護予防教室やカフェ等の再開、今後の取り組みについてお尋ねします。

答 福祉健康課長

町では現状やニーズを把握するため、5月中旬から災害時避難行動要支援者台帳(見守り台帳)に登載された方に健康状況、運動状況等を聞き取りし必要に応じて支援できるよう「高齢者見守りコール事業」を実施しています。

また3月から開催中止している一般介護予防教室やホットカフェなどの事業については、3密を避け、検温や消毒など感染予防対策を徹底したうえで、段階的に順次再開していくよう検討しています。



石井伸弘 議員

小中学生の自宅オンライン学習環境の 整備について

タブレットが子ども一人一人に行き渡り自宅での通信環境が整備されれば、コロナウイルスの感染拡大に伴う休校時にインターネット上における同時授業やホームルームなどの開催も可能になると考えられます。しかしながら、自宅における通信環境が整っていないと十分に活用できません。そこで以下のことをお尋ねいたします。

問 通信環境に関する小中学生を対象とした現況調査についてお聞きします。自宅で動画視聴・ネット会議システムの利用に困難がある家庭はどの程度ありましたか。

答 教育長
タブレットを貸与した場合、Wi-Fi等に接続ができる家庭は96%、「使用できない」と答えた家庭は53件でした。

問 生活保護世帯に対しては既に国が通信費を実費支給することを決めています。上記対象世帯に対し、生活保護世帯以外で対象となる世帯はどの程度ありましたか。

答 教育長
生活保護世帯以外で「使用できない」と答えた家庭は52件でした。

問 再度の休校措置が取られる場合、モバイルルーターやデータSIMカードの無償貸与を行うことを想定していますか。

答 教育長
モバイルルーター等の無償貸与については想定していません。
経済的に困窮している家庭に対しては、教材費として支援する予定をしています。



9月定例会の予定

月	火	水	木	金
	9/1 議会運営委員会			4 全員協議会
7 ※1 定例会 1日目 開会・提案説明	8 議案精読 議会改革推進 委員会		10 定例会 2日目 質疑・委員会付託	11 定例会 3日目 一般質問
14 厚生都市常任委員会 付託案件審査	15 総務教育常任委員会 付託案件審査		17 定例会 4日目 採決・閉会	

※1 終了後、議案精読

全日、9時30分開議

傍聴を希望される方は、3F議会事務局で署名等の手続きをお願いします。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用と消毒をお願いしています。

岐阜県各界功労者表彰

永きにわたり町議会議員として、自治の振興発展に寄与された功績が顕著であることから、安藤浩孝議長が岐阜県表彰規定により表彰されました。



安藤浩孝議長

議会日誌

令和2年4月～令和2年6月

- 4月**
 - 9日 ○ 議会だより編集委員会
 - 24日 ○ 議会運営委員会
 - 28日 ○ 全員協議会
 - 第2回臨時議会
- 5月**
 - 26日 ○ もとす広域連合議会臨時会
- 6月**
 - 2日 ○ 議会運営委員会
 - 5日 ○ 全員協議会
 - 南東部開発事業特別委員会
 - 8日 ○ 第3回議会定例会(第1日)
 - 9日 ○ 議会改革推進委員会
 - 11日 ○ 第3回議会定例会(第2日)
 - 12日 ○ 第3回議会定例会(第3日)
 - 15日 ○ 厚生都市常任委員会
 - 総務教育常任委員会
 - 17日 ○ 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 第3回議会定例会(第4日)

議会改革推進委員会を開催

6月9日に、議会改革推進委員会を開催しました。

今後の出前議会については、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問予定の団体等の会議が開かれていないことを考慮し、今後状況を見ながら調整していくことで合意しました。

また、「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について」は不採択とし、その他には災害時における議会の役割について意見が交わされ、今後も継続して審議していくことになりました。



新型コロナウイルス感染症対策に関して 町長に要望書を提出

5月1日、町議会から戸部町長に対し「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書」を提出しました。

要望書には、積極的な情報の提供や町民が等しく享受できるような施策、学校休業への対応、生活困窮者への対応といった内容が盛り込まれました。



要望書を渡す安藤議長と杉本副議長

南東部開発事業特別委員会を開催

6月5日に、南東部開発事業特別委員会を開きました。

はじめに、広域交流拠点エリアに関し、広域交流拠点施設整備事業提案内容について、都市環境課より説明を受けました。その主な内容は以下のとおりです。

- 「事業提案募集」を行ったところ1社より応募があり、イオンタウン株式会社が優先交渉者として選定されました。
- 事業コンセプトは、健康づくりやスポーツ、食事を通じた交流を楽しみ、つながる新たな活力を創出する「ツナグガーデン北方」としました。
- 各種販売店や飲食店だけでなくスポーツ施設・バーベキュー広場、温浴施設などを取り入れた他に類を見ない計画となっています。

委員からは、周辺道路や環境の整備をしてもらいたい旨の要望があり、今後も進捗状況の報告など引き続き十分な連携を取ることを確認し、閉会の運びとなりました。



イメージ図



表紙写真募集!



議会だよりを身近なものに感じていただくために、表紙の写真を募集しています。

募集要項は、北方町議会のホームページに掲載しています。

(必要であれば、要項を郵送させていただきます。)

No.179の表紙写真募集には、山本さんの他に2人の応募がありました。ありがとうございました。

応募は個人に限らず、学校やスポーツクラブ等の団体で撮影していただいたものでも可能です。

◆11月1日発行の議会だよりNo.180の表紙写真の募集締切は**9月30日(水)**です。

◆申し込み・お問い合わせ

北方町議会事務局 TEL 058-323-1117 FAX 058-323-2963



募集要項QRコード